令和４年３月

お客さま各位

八幡信用金庫

「メール集金手数料」新設等のお知らせ

当金庫におけるお客さまサービスの維持を目的として下記のとおり「メール集金手数料」を新設するとともに、１ヵ月あたりの集金回数を４回までとさせていただくことといたしました。

今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．メール集金手数料の新設

（１）料金（税込）

月額　５，５００円（月４回まで）

（２）手数料適用年月

令和４年７月以降

２．「メール集金に関する規定」の改定

（１）改定内容

・１ヵ月あたりの集金回数の上限を４回とさせていただきます。

・メール集金手数料の取扱いについて条項を追加いたします。

（２）改定後規定

別紙のとおり

３．その他

現在、メール集金サービスご利用のお客さまについては、預金口座振替のお手続きが必要となります。

以上